

対象者：中小企業者、創業者や起業家、
インキュベーション入居者、起業家を目指す学生、
経営に興味のある方等

定員**40名**
(申込受付順)
無料

働き方改革セミナー

Point

働き方改革って、何をどうしなければならないの？

- 1.有給休暇？残業の上限？同一賃金同一労働？
- 2.募集採用、教育訓練はどう変わるのか？
- 3.これからの会社で働く仕組みづくり



場所

富山市新産業支援センター 4 F 研修室

(富山大学五福キャンパス工学部敷地内)

※詳しくは裏面をご覧ください

日時

2019.10.9 水
18:30~20:30



講師



上市社会保険労務士事務所 代表

特定社会保険労務士 **上市 真也** 氏

【ご略歴】

平成4年8月、28歳の時に富山市内で上市社会保険労務士事務所開業。
以来、中小企業の社会保険・労働保険の手続き、人事制度の構築支援を行う。
その間、不況期には必要以上に解雇をしないための解雇に関する相談、好況期には人手不足による採用に関する相談や支援、厚生労働省系の「採用に関する」「人材育成に関する」助成金・補助金の活用支援に対応。
近年は、働き方改革に対応するための労務管理・人事管理の第1段階として、就業規則の変更を通じて、新しい勤務制度導入の支援に注力。

知っていなければ損をする。知らなかったじゃすまされない大事な情報がたくさんあります。一緒に勉強しましょう！

【主催】 国立大学法人富山大学、富山市新産業支援センター

【共催】 株式会社日本政策金融公庫 富山支店

【後援】 独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸本部、公益財団法人富山県新世紀産業機構
富山県中小企業団体中央会、富山商工会議所

～働き方改革セミナー 参加申込書～

- ①E-Mail (sinsangyo-ut@swan.ocn.ne.jp) または
 ②FAX (076-411-7397) でお申し込みください。



下記に必要事項ご記入の上、お申し込みください

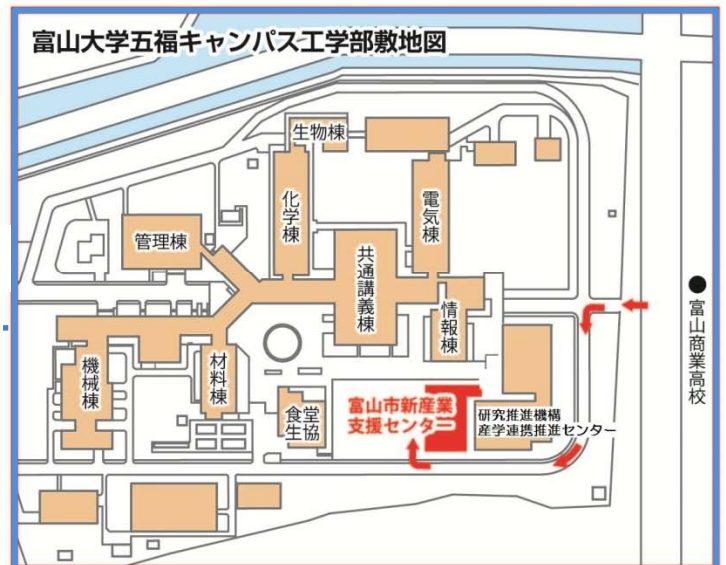
氏名	(ふりがな)		
職業	TEL	※日中に連絡の出来る番号をご記入ください。	
MAIL	@		
※現在の状況に当てはまる項目に○をしてください (創業準備中 ・ 創業予定 ・ 興味がある ・ 勉強したい)			

※当日の資料及び会場の準備の都合から事前に参加人数を把握するために提出していただくものです。
 ※募集人員を超えた場合のみ「受講不可」の連絡を致します。

お問い合わせ・申込先

富山市新産業支援センター
 〒930-0871 富山市下野16番地
 (富山大学五福キャンパス工学部敷地内)
 TEL : 076-411-6131
 FAX : 076-411-7397
 E-Mail : sinsangyo-ut@swan.ocn.ne.jp
 URL : <https://www.toyama-sinsangyo.jp/>

ACCESS MAP



※富山駅より市内電車で大学前行乗車12分、新富山下車、徒歩15分